農事組合法人の組織変更による株式会社設立登記申請書

１ 会社法人等番号　　○○○○－○○－○○○○○○

※会社法人等番号が分かる場合には記入する。

１ 商号 株式会社○○○○

※組織変更後の株式会社の商号を記入する。

１ 本店 山形県○○郡○○町大字○○××番地

※組織変更後の株式会社の本店所在地を記入する。

１ 登記の事由 令和○年○月○日組織変更による設立

※債権者保護を手続きを要する場合にあってはその手続きの終了日、要しない場合は、総会の決議の日を記載する。

１ 登記すべき事項 別紙のとおり

※別紙（登記用紙）に必要事項を記入する。

１ 課税基準金額 金○○○○円

※課税標準金額として、会社の資本金額を記入する。

１ 登録免許税 金○○○○円

※課税標準金額の 1,000 分の 7 ですが、算定した税額が株式会社では１５万円に満たない場合には、１５万円となります。

１ 登記手数料　　　　金300円

１ 添付書類

組織変更計画書　１通

定款　１通

農事組合法人の総会議事録　１通

取締役会議事録　１通

※取締役会において代表取締役を選定した場合に、取締役会議事録を添付する。

株主名簿管理人との契約を証する書面　１通

公告及び催告をしたことを証する書面　○通

異議を述べた債権者に対して弁済し、若しくは担保を供し、若しくは信託したこと又は組織変更をしてもその者を害する恐れがないことを証する書面　○通

　※異議を述べた債権者に対し、弁済し、若しくは担保を供し、若しくは信託をしたことを証する書面としては、債権者の異議申立書、弁済金受領証書、担保提供書、信託会社等の信託証明書がこれに当たる。組織変更をしてもその債権者を害するおそれがないことを証する書面としては、異議を述べた債権者が有する債権につき既に十分な被担保債権額を有する抵当権を設定している場合には、当該抵当権を設定した不動産の登記事項証明書がこれに該当する。また、異議を述べた債権者が有する債権について、その債権額、弁済期、担保の有無、資産状況、営業実績等を具体的に摘示して、その債権者を害するおそれがないことを当該組合の代表者が証明した書面もこれに該当する。

知れている債権者がなくて催告をしなかったとき、また債権者に対し公告又は催告をした結果、異議を述べた債権者がなかったときは「異議を述べた債権者はない。」と申請書に記載する。

取締役、代表取締役、監査役の就任承諾書　○通

委任状　１通

上記のとおり登記の申請をします。

令和○年○月○日

山形県○○郡○○町大字○○××番地

申請人 　株式会社○○○○

※組織変更により設立された株式会社の本店の住所及び名称を記入する。

山形県○○郡○○町大字○○××番地

代表取締役　●●　●●

※組織変更により設立された株式会社の代表取締役の住所及び氏名を記入する。

※会社印を押印する。

山形県○○郡○○町大字○○××番地

上記代理人　　●●　●●

※代理人に委任して登記を行う場合は、その代理人の住所、氏名を記入する。

○○地方法務局○○支局御中

別紙（ＦＤ・ＣＤなど）の内容

※定款等との整合を図ってください。

「商号」○○株式会社

「本店」○県○市○町○丁目○番○号

「公告をする方法」官報に掲載してする。

「会社設立の年月日」平成○年○月○日

「目的」

1農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

2農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

3農業生産に必要な資材の製造

4前各号の事業に附帯する事業

「発行可能株式総数」●●株

「発行済株式の総数並びに種類及び数」

「資本金の額」金●●万円

「株式の譲渡制限に関する規定」

当会社の株式を譲渡により取得するには，当会社の承認を要する。

「株券を発行する旨の定め」

当会社の株式については、株券を発行する。

「株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所」

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」●●　●●

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」●●　●●

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」●●　●●

「役員に関する事項」

「資格」代表取締役

「住所」○県○市○町○丁目○番○号

「氏名」●●　●●

「役員に関する事項」

「資格」監査役

「氏名」●●　●●

「役員に関する事項」

「資格」監査役

「氏名」●●　●●

「解散の事由」

「取締役会設置会社に関する事項」

取締役会設置会社

「監査役設置会社に関する事項」

監査役設置会社

「登記記録に関する事項」

令和○年○月○日農事組合法人○○組合を組織変更して設立